

朝日村行政改革アクションプラン 2021

未来に向けた官民の自己改革

— 現代と未来の村民の幸せや生活の安定・充足に向けて学び考え・選び・行動する —



令和3年3月
長野県朝日村

朝日村行政改革アクションプラン2021

チャレンジ事業は4段階で評価している。
 ★★★(かなり挑戦が必要)
 ★★(やや挑戦が必要)
 ★(挑戦が必要)
 星なし(通常業務のなかで取組める)

基本目標	施策	取組	No	現状・課題	取組により目指すこと・効果
○戦略的な人材配置	2	<ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年度から超過勤務の集計を行い、業務の見える化を図っている。その結果や重要政策を踏まえ、適切な人材配置を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要政策への人材配置を行い、効果の最大化を目指す。 		
1-2 職員の資質向上	○人事評価制度の運用と改善	3	<ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年度から人事評価制度を導入している。人事評価制度活用への職員の理解を促進するとともに、処遇に反映できる仕組づくりを進めることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の意識及び士気の向上により、職場の活性化を目指す。 	
	○人材育成基本方針の見直し・職員研修計画の策定	4	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針の更新を行い、長期的な視点で村にとって必要な人材像を明らかにする。 研修計画の策定を行い、時代に合った人材の育成を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員が自らの課題に気づき、知識や能力を高めることを常に意識しながら様々な能力の習得を目指す。 職員の業務管理、進行管理などマネジメントの強化、業務の選択、優先順位の明確化、人員配置の最適化を目指す。 職員の資質向上により住民サービス向上につなげる。 	
	○民間企業・地方自治体等との人事交流や研修の実施	5	<ul style="list-style-type: none"> 若手職員の人事交流プログラムへの参加意向が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 優れた経営手法や新技術、幅広い視野と先見性を積極的に取り入れ、組織のパフォーマンスの最大化を目指す。 	

取組内容	チャレンジ	令和2年度の取組	年度別 計画				主幹課
			重点的に取組む年度(オレンジ)				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
◇定員適正化計画の策定・推進 ・定員適正化計画を策定し、正規職員の採用を行い、適正化を図る。 ・正規職員の定員数は、総合計画の目標達成に向け、財政状況の許す範囲で、業務量、更には災害時の対応などを勘案しながら、柔軟な適正配置に努める。	★★★	現状把握	計画策定 定員算定手法検討	計画に沿った採用、配置 定員算定手法による計画策定	⇒	⇒	総務課
◇重点政策・業務量を加味した人材配置 ・全庁でその年ごとの業務内容を協議し、協議結果も参考にし、村の施策に併せた人員配置を行う。 ・人材育成基本方針と連動した人材配置を行う。 ◇再任用・外部任用の活用 ・戦略的に再任用、外部任用を活用する。	★★		定員管理計画及び各課ヒアリング実施による適正配置 再任用制度開始	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	総務課
◇人事評価制度の改善 ・勤手当や昇格昇級など処遇に反映できる仕組とし、制度の改善を進める。 ・また、職員提案(職場提案)による事務改善・職場改善の取組と連動させる。 ・達成目標の見直しと計画的な研修を行い、制度の推進を図る。	★	令和2(2020)年度勤手当に反映済	昇給へ反映 職員提案制度との連動	昇任・昇格へ反映 人事評価制度の更改	⇒ ⇒	⇒ ⇒	総務課
◇人材育成基本方針の見直し・研修計画の策定 ・少人数でも成果を上げるため、優秀な人材を育て、時代にあった人材育成基本方針への見直しを図る。 ・中長期を見据え、「求められる能力」「階層別の基本役割」「標準職務遂行能力」を効果的に習得するための計画を策定し、それに基づく職員研修を実施する。	★★		人材育成基本方針の見直し 研修計画の策定	⇒改善	⇒改善	⇒改善	総務課
◇民間企業・地方自治体等との人事交流の実施 ・人事交流プログラムの制度を設計し、民間企業や地方自治体との人事交流を行う。 ◇研修計画等に基づいた職員研修の実施 ・職員の意識改革を狙い、ボトムアップの戦略的むらづくりに向けた職員を育成する。 ・管理監督者を対象とした研修の実施	★★		人事交流プログラムの制度設計 職員育成プログラム実施	人事交流プログラムへの参加 研修計画の実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	総務課

基本目標	施策	取組	No	現状・課題	取組により目指すこと・効果
○「ミドルアップダウン」型組織の実現	7	・少ない資源でパフォーマンスを上げていくために、一人一人の職員が課題を把握し、改善策を考える力をより一層つける必要がある。 ・棚卸調査等で、小さな改善案が多数挙がっている。しかし、現状、庁内には改善策を伝える仕組みがない。	・首長などの指示や意向に従う「トップダウン」型から、首長方針と職員の現場感覚を中間層がすり合わせ、施策・事業を具体化していく「ミドルアップダウン」型の組織へ改革を行う。 ・政策提案や大きな業務改善のみならず、日常の(小さな)事務改善や職場改善の提案も活かされ、提案者の改善意欲の向上につながる。		
○庁内での情報共有・情報交換の促進	8	・役職により意識の差が見られる。 ・庁内連携が弱い。	・役職による意識の差、縦割りによる非効率の是正により、業務の生産性向上を目指す。		
1-4 働き方改革の推進	○テレワークシステムの推進	○テレワークシステムの推進	9	・多様な働き方の推進及び、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、テレワークシステムの導入を進めている。 ・各課の業務内容を踏まえ、浸透を図る必要がある。	・資料印刷に要する時間労力の削減及び場所を選ばない勤務体制による働き方改革を目指す。
		○ワーク・ライフ・バランスの推進	10	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対応で、時差出勤等の働き方改革を実施してきた。 ・勤務間インターバル制度の検討も進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る必要がある。	・職員の健康保持、仕事と家庭の両立等、職員が働きやすい職場環境づくりによる、行政サービスの向上を目指す。

取組内容	チャレンジャー	令和2年度の取組	年度別 計画				主幹課
			重点的に取組む年度(オレンジ)				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
◇係の再編成・定着化 ・係配置と人材配置を連動させる。 ・係の再編成も踏まえた職員数の確保によるチーム制の定着化を図る。	星なし	・実施済	継続実施	⇒	⇒	⇒	総務課
◇職員提案(職場提案)による事務改善・職場改善制度の導入 ・村民の満足度の高いサービスの更なる向上に向けた事務改善や職場改善等の事業を職員自らが考え、提案し、実践可能とする制度を導入する。それにより、事務事業の質の向上、職員の意識向上及び職場の活性化を図る。 ◇課長級職員によるトップマネジメントの参画の促進 ◇決裁権の係長級職員等への委譲 ・少額の決裁に関しては、係長級職員が決裁できるよう、権限を委譲する。	★★		庁内での職員提案の募集、実施 【提案制度の事業反映実績 1件】	⇒	⇒	⇒	総務課
◇課長会議での決定事項共有の徹底 ・課長会議での決定事項の共有を職員に徹底する。 ◇庁内の情報共有の促進 ・課を超えたコミュニケーションを促進する。 ・理事者と職位別ミーティングを開催する。	星なし	・実施済	課長会議での決定事項の共有引続実施 理事者と職位別ミーティング実施	⇒	⇒	⇒	総務課
◇テレワーク(オンライン会議)システムの導入 ・テレワーク活用により働く場所を選ばない多様な働き方を実現する。 ・テレワーク端末を利用したオンライン会議システムによるペーパーレス化、情報のデジタル共有化を推進する。	★★	・システム整備 ・テレワーク端末導入	テレワーク運用基準作成、テレワーク運用開始 会議システム運用 資料作成のスキルアップ	⇒	⇒	⇒	総務課
◇時差出勤や年次休暇取得の浸透 ・時差出勤、年次休暇取得を奨励する。 ・業務内容を把握した中での計画的な活用を進める。 ◇勤務間インターバル制度の検討 ・理解を深める取組による職員の意識改革及び、制度の検討を行う。	★	・時差出勤については実施済	時差出勤継続実施 年次休暇取得の奨励 勤務間インターバル制度検討	⇒	⇒	⇒	総務課

基本目標	施策	取組	No	現状・課題	取組により目指すこと・効果
		○役割分担の見直し	12	<社会福祉協議会> ・社会福祉協議会には、補助金16,300千円で事務局員4名分の人件費を出している。	・村の福祉行政の再構築を促進し、本来行政が担うべき事務にマンパワーを充てることのできる。
			13	<観光協会> ・令和2（2020）年度の事務局体制は、事務局長1名と地域おこし協力隊2名の計3名となっているが、地域おこし協力隊は任期があり体制そのものが不明確となっている状況にある。 ・村商工観光係と観光協会との役割分担が不明確となっている。（観光協会の位置づけ・必要性） ・現行ではイベント事務を観光協会が担当している。 ・令和2（2020）年度の、村から観光協会への運営補助金は2,000千円である。	・観光協会の組織体制を安定させることにより、事業（役割）を明確にし、観光推進が図られる。（観光協会と村観光担当の役割分担の明確化） ・村商工観光係の職員事務負担を軽減する。 ・村民や団体、事業者など、観光に関わる関係者（団体）が連携して取組を進めるための調整役になることで、オール朝日で事業に取組む体制をつくる。
			14	<朝日村アグリ・チャレンジセンター> ・朝日村アグリ・チャレンジセンターは、「援農」、「小規模流通(野菜等)」、「新規就農」を実施している。現在は地方創生事業の補助金で業務を行っているが、事業が終了する令和4（2022）年度からのセンターの方向性を明確にする必要がある。（組織・人・事務内容・経費など） ・JA、ホスピタルへの業務移譲などを検討する。	・朝日村アグリ・チャレンジセンターの方向性が明確になり、農家の不安が解消される。 ・職員負担の分散化等を進め、効果的な農業行政を目指す。

取組内容	チャレンジ事業	令和2年度の取組	年度別 計画				主幹課
			重点的に取組む年度(オレンジ)				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
◇行政評価マニュアルによる評価・検証 ・行政評価マニュアルを作成し、毎年、事務事業の評価・検証を行い、必要に応じて施策・取組を見直す。 ・住民協働の視点に立って事業を見直す。 ・行政評価委員による外部評価を実施する。	★★		行政評価マニュアルによる事務事業の評価・検証、見直し	⇒	⇒	⇒	企画財政課
◇総合計画の進捗・財政指標との連動 ・総合計画の基本戦略・主要施策に対応した指標の達成状況や財政指標との連動を図り、業務の効率化を目指す。			行政評価委員による評価の実施				
◇社会福祉協議会との事業・補助の出し方の見直し ・補助金を「人件費補助」から「事業費補助」に切替えを検討し、高齢者福祉に留まらず、障がい福祉など地域福祉全般において、福祉施策実施の実務を分担する。	★★★	・補助金事業内容と事務量の精査	補助金額13,780千円	⇒	⇒	⇒	住民福祉課
			障がい者福祉事業や日赤事業事務局対応の検討・調整	⇒	⇒	⇒	
			事業実績による補助金精算ルールの合意(年度初め:実施計画→年度末:実績報告→補助金精算)				
◇観光協会の業務内容・体制の見直し ・令和2（2020）年度策定の観光ビジョンにおいて、組織の位置づけを行った。令和3（2021）年度からは、事務内容・人員体制の明確化を行い、村直営観光施設の管理やイベント企画運営を主体的に行っていく。 ・地域おこし協力隊ではなくて、常勤の観光協会職員（会計年度任用職員）を雇用する。 ・令和4（2022）年度に、施設維持や人件費等の財源を、村から観光協会に移行する。	★★	・観光ビジョンの策定による観光協会の位置づけと事務内容の明確化 ・今後取組む事業の方向づけ	観光協会事務員(会計年度任用職員)の採用	⇒	⇒	⇒	産業振興課
			観光ビジョンに基づく事業の推進	⇒	⇒	⇒	
			観光施設利用者数35,000人(総合計画目標値)	⇒	⇒	⇒	
◇朝日村アグリ・チャレンジセンターの位置づけを明確化 ・組織・人・事務内容・経費などの位置づけを検討し、令和4（2022）年度以降の方向性を明確にする。	★★	・援農サポーター数15名 ・やさいバス取扱個数204個 [2020/3/1-2021/1/31] ・新規就農者を受入体制づくり ・新規就農者1名(アグリ)	援農サポーター数20名 やさいバス取扱個数250個 新規就農者を受入体制づくり 新規就農者2名(アグリ) 地方創生事業終了に伴うアグリチャレンジセンター運営方針の確定	援農サポーター数20名 やさいバス取扱個数270個 新規就農者を受入体制づくり 新規就農者2名(アグリ) 地方創生事業終了に伴うアグリチャレンジセンター運営方針の確定	援農サポーター数25名 やさいバス取扱個数290個 新規就農者を受入体制づくり 新規就農者2名(アグリ)	援農サポーター数25名 やさいバス取扱個数310個 新規就農者を受入体制づくり 新規就農者2名(アグリ)	産業振興課

基本目標	施策	取組	No	現状・課題	取組により目指すこと・効果
16	<祭り・分館> ・祭りの実行委員会や分館運営委員だけでは運営が難しく、役場職員の対応部分が大きくなっており、役割分担を見直す必要がある。	・地元が主体となって祭りの計画や運営をすることで地域の絆が深まり、活性化が図られる。 ・分館が主体的にイベント等の企画を行うことで、活性化が図られる。			
17	<地区組織> ・地域（地区・住民）の役割と村の役割が明確化されていない。	・地区組織自治の確立			
○デジタル技術の導入	18	<デジタル技術> ・デジタル技術による費用対効果を考え、計画的に導入する必要がある。 ・踏まえたうえで、各課にて導入による効率化、サービス向上できる事務がないか検討することが必要	・紙資料の廃止により、ペーパーレス化、印刷に要する時間の削減が図られる。 ・業務の効率化を図り、村民の行政サービスの利便性向上を目指す。 ・計画的に進めることで、財政面でも効率化を図る。		
	19	<公式LINE・メール配信> ・デジタル技術の進展に伴い、スマートフォンやパソコン機器を活用し、村民が必要な時に、必要とする行政情報を選択して取得できる仕組みが必要となっている。	・村民が、必要な時に必要とする情報を選んで取得できる。 ・ホームページの更新状況が即座に確認できる。 ・紙媒体の配布物の削減		
	20	<リスク管理> ・デジタル化が進む程、個人情報保護の意識は重要度を増し、情報を扱う職員全員の意識改革は必須である。 ・職員の情報管理の意識の低さが課題 ・デジタル化は業務が効率的になる反面、使いこなすまで時間がかかる。	・今後マイナンバー制度が本格的に稼働するにあたり、リスク管理意識の向上にもつながる。		
○データに基づいた政策の立案と評価	21	・統計データ等による現状分析に基づいた施策立案に課題がある。	・データ等を踏まえることでより効果的な事業実施につながる。		
○業務プロセスの効率化	22	・現在、引継書は作成しているが、書式等は不統一で、ファイル管理等は、課ごとに異なる。 ・人事異動後も、効率的かつ効果的に取組めるようフォーマットの統一、マニュアルの作成が必要である。	・業務プロセスの効率化を図り、将来的な職員負担の軽減を図る。		
○松本広域圏での自治体間連携の強化	23	<連携中枢都市圏構想> ・来年から松本市が中核市に移行することに伴い、周辺市村が連携中枢都市圏を形成することとなる。 ・中核市である松本市の動向による。	・単独ではできない、効率の悪い事業も連携して実施することにより、取組めるようになる。		
	24	<病児、病後児> ・当村では病児・病後児の受入施設がなく、親の負担となっている。	・親の負担軽減と近隣市村の体制整備につながる。		
	25	<上下水道事業> ・料金収入、使用水量の減少が見込まれるため、現状の施設を維持更新することが難しい。	・年間約5千万円（維持管理・汚泥処理・電気料）のランニングコストが削減される。 ・設備更新費用が削減される。 ・一般会計からの繰入金が増える。		

取組内容	チャレンジ	令和2年度の取組	年度別 計画				主幹課
			重点的に取組む年度(オレンジ)				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
◇事務事業の役割分担・各種補助の見直し ・関係団体と事務事業の精査を行い役割を明確にする。 ・現行の補助額について評価を行い、内容を精査し補助金交付の適正化を行う。	★★		事務事業の精査及び行政評価実施	⇒	⇒	⇒	課 産業振興
◇祭り・分館等の運営体制や支援の見直し ・地元が主体となった祭りの運営体制となるよう実施方法や役割分担を見直すための協議の場を設ける。 ・分館への補助金を一律でなく、イベントの内容に応じて交付する仕組みなどの検討を行う。 ・公民館行事の見直しを行う。	★★	・新型コロナ感染症の影響でイベントの開催が難しくなった。	補助金の交付内容検討	実施	⇒	⇒	教育委員会
◇地区組織との検討の場づくり ・地域、地区のあり方について、区長会、地区長会等を通じて検討を行い、持続可能な自治組織を考えていく。	★★	・行政区画審議会の開催	区長会、地区長会での検討	⇒	⇒	⇒	総務課
◇デジタル技術の優先順位づけ ・優先順位をつけて、計画的に進める。また、必要性が低いケースは、他の市町村の取組を参考に検討する。 ◇デジタル技術の具体的な導入 ・ICT、電子決裁、マイナポータル活用によるデジタル化と人材育成を合わせ、効率化・サービス向上を推進する。 ・テレワーク端末を活用した会議システムの導入により、紙資料から電子化資料への転換を図る。 ・行政共通システム検討会へ参加する。	★★★	・電子決裁の導入等	財務会計電子決裁導入 行政共通システム検討会へ参加 優先すべき技術の検討	⇒	電子決裁本格導入	⇒	他総務課と（住民福祉課など）
◇朝日村公式LINE・メール配信サービスの導入 ・公式LINE、メール配信等により行政情報の発信を行う。	★★	・公式LINE、メール配信等システムの構築	メール配信等	⇒	⇒	⇒	企画財政課
◇デジタル技術のリスク管理 ・定期的に全職員の研修を行い、職員全体がリスク管理や業務効率化に向けて同じ意識で取組めるようにする。	星なし		デジタル、個人情報保護に関する研修の実施	⇒	⇒	⇒	総務課
◇データに基づいた政策立案の強化 ・人材育成によりEBPMによる効果的な行政運営を行う。 ※EBPM（Evidence-based Policy Making、エビデンスに基づく政策立案）	★		EBPMによる効果的な行政運営のための研修会の実施	⇒	⇒	⇒	総務課
◇業務マニュアルの作成 ・人事異動後に、より円滑に業務が進められるよう、業務マニュアルを作成する。 ◇ファイル管理の統一化 ・各種書類の格納方法等の統一化を図り、効率化を進める。	★		ファイル管理システム策定	業務マニュアル作成	業務マニュアルによる業務引継	⇒	総務課
◇松本地域連携中枢都市圏構想に対応した事業連携 ・本村と松本地域8市町村が1対1の連携協約を締結して、連携事業を実施する。	★★	・松本市主催での勉強会は実施済み	松本市を中心とした連携中枢都市圏構想の検討	⇒	⇒	⇒	総務課
◇病児、病後児の受入体制の構築 ・中核市となる松本市を中心とした体制整備の検討を行う。	★★★	・松本市との検討	松本市等との調整・検討	実施を目指す	⇒	⇒	員教会育委
◇上下水道事業広域化の検討 ・維持管理の広域化、管渠の接続等の検討を行う。	★★	・県主催の協議会に参加	県主催の協議会に参加	⇒	⇒	⇒	課 建設環境

基本目標	施策	取組	No	現状・課題	取組により目指すこと・効果
村民の福祉向上に向けた業務の改善	2-2 村内施設の有効活用	○公共施設等の評価基準の明確化・指定管理制度の評価の仕組づくり	26	<p><評価基準></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の使用や活用率が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等、総合管理計画による維持管理費の削減、利用率の向上と効果的な事業の実施
			27	<p><指定管理者></p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の評価制度が整備されていない。 指定管理者と共に施設を運営し活性化するという職員意識の希薄化と、協議する場が乏しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の活性化と利用者増 適時の評価と改善指導の実施
		28	○活用する施設の活性化	<p><観光施設></p> <ul style="list-style-type: none"> 観光施設の利用者が減少し、村の観光事業への取組について明確化されていない。また、施設の老朽化や管理が適正に行われていないが、今後の方針が定まっていないため、計画的な投資ができない。 新しい指定管理者と共に、施設の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光事業（観光施設）は「村民の福祉向上と、移住に繋げる観光」を目指し、継続的に修繕・更新を行い、適正に管理していく施設と、廃止を検討する施設を見極め、事業を実施する（令和2（2020）年度策定の観光ビジョンにて検討）。 新しい指定管理者と共に、施設の活性化を図り、利用者数を増加させることで、村全体の観光施設の魅力向上につなげる。
				29	<p><文化施設></p> <ul style="list-style-type: none"> 美術館・資料館・図書館など、村の歴史文化を保存・管理する施設は、正規職員が兼務で管理・運営している。
30	<p><農産加工所等農業関連施設></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在はこぶしの会のみが利用している。また、今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、味噌作りは中止、二度引きのみの利用である。 	<ul style="list-style-type: none"> 農産加工施設の利用者の満足度を高め、利用率の向上を図る。 周知などを通して、味噌作り以外の利用が増えることを目指す。 			

取組内容	チャレンジ事業	令和2年度の取組	年度別 計画				主幹課
			重点的に取組む年度(オレンジ)				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
<p>◇公共施設等総合管理計画の更新と運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用頻度などをもとに定期的に必要性を見直し、運営方針を検証する。 施設の必要性について第6次総合計画、行政改革大綱、観光ビジョンを考慮した施設の削減を図る。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革大綱、観光ビジョン、指定管理ガイドラインの制定 	公共施設等総合管理計画の更新	公共施設等総合管理計画の運用	⇒	公共施設等総合管理計画の見直し	総務課
<p>◇指定管理者制度の評価制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング評価結果や財政効果などを評価検証し、指定団体の育成を進め、住民サービスの向上を図る。 <p>◇評価に基づく指定管理事業者の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな村指定管理制度ガイドライン等に基づき、定期的な協議を行い、施設の活性化と連携の強化を図る（観光施設、社協等）。 	★	指定管理ガイドラインの制定	定期的な協議・改善	⇒	⇒	⇒	総務課
<p>◇観光施設の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、作成中の観光ビジョンを柱に、観光協会や各課と連携し事業を実施する。 観光施設として活かされるような施設として運営等の見直しを行い、満足度の向上に努める。 新しい指定管理者と共に、施設の活性化を図る。 	星なし	<ul style="list-style-type: none"> 観光ビジョンによる方向づけ 指定管理者との協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> 緑の体験館・緑のコロナシアムの利用策について、指定管理者と連携して計画 	<ul style="list-style-type: none"> 緑の体験館1,500人 緑のコロナシアム300人 	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 緑の体験館1,600人 緑のコロナシアム400人 	産業振興課
<p>◇村の文化を守り伝える取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術館友の会会員や、美術館運営に興味のある村民から意見を聞き、調査研究を進めながら、作品を保存・展示して顕彰に努める。村民が身近に美術と触れ合える場であり、また制作した作品を発表する場として活用を図る。情報発信を村のHPだけでなく、住民サポーターを募り発信していく。 資料館は村で使われていた民俗資料や出土した考古資料を保存・展示し、村の歴史や風習を伝えていく。 図書館は村民が出版した本を含め必要な資料を保管・管理し、村民の学習や要望に応えられる資料の整備を進めていく。 	星なし	<ul style="list-style-type: none"> 朝日村高齢者作品展等地元ゆかりのある展示会の開催 村の木曾義仲伝説を紹介する講座の開催 村民が講師を務める文学に親しむ講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地元ゆかりのある作家を中心とした展示会の開催 村の文化財に親しむ講座の開催 地元から発掘した講師による文学に親しむ講座の開催 	⇒	⇒	⇒	教育委員会
<p>◇農産加工所等農業関連施設の利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産加工所等農業関連施設として活かされるよう運営等を見直し、満足度の向上を図る。 施設管理の方法の見直しと村民への回覧板、広報を通じて加工所の周知を行う。 	星なし		<ul style="list-style-type: none"> 回覧板、広報などを活用した周知 	⇒	⇒	⇒	産業振興課

基本目標	施策	取組	No	現状・課題	取組により目指すこと・効果
		○歳出の節 減・合理化	32	・公共施設の借地料の統一が必要 ・財政負担の軽減を図るため、既設用地の購入の検討が必要となっている。	・借地料の統一を図ることで、住民の公平性を確保する。 ・適正な借地料、既設用地の取得により財政負担の軽減を図る。
		○収納率の維 持・向上	33	・近年、村税等の収納率は99%以上の水準を保っており、引き続き、維持・向上に向けた取組が必要である。	・庁内で連携して収納対策を行うことにより村税収入等を確保する。
		○多様な財源 の確保	34	<施設使用料、事業補助金等> ・施設の使用料は条例では定めているものの、村民については減免をしており、使用料ももらっていない。財政状況を鑑み、見直しを検討する必要がある。 ・また事業に対する補助金の金額についても、村の負担が大きくなりすぎているものは金額変更を検討する。	・施設の維持管理等については費用がかかることを住民に周知し、施設の延命化につなげるとともに、財政の改善を目指す。
			35	<企業誘致> ・税収確保のため新たな企業の誘致が必要となっている。 ・企業誘致可能な用地が限られている。	・企業誘致による税収確保。雇用の創出にも繋げる。
			36	<上下水道料金> ・年度純利益を出すため、一般会計からの基準外繰入金に依存している。	・自己資金を確保し流動比率が向上される。 ・一般会計からの繰入金が削減される。
			37	<ふるさと納税> ・ふるさと納税の返礼品の品数が少ない状況で、寄付額が伸び悩んでいる。	・農業、観光、商工等、村の魅力を発信するとともに、ふるさと納税による収入増を目指す。
			38	<広告収入> ・収入確保策として検討が必要である。	・広告収入の増加を目指す。
		○財政指標の 目標設定と管 理	39	・持続可能な財政運営を図るため、財政計画により指標の目標を設定している。	・財政健全化の堅持

取組内容	チャ レン ジ	令和2年度 の取組	年度別 計画 重点的に取組む年度(オレンジ)				主幹 課
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
◇財政計画の策定(見直し) ◇事業レビュー(PDCA)の実施 ・行政評価による事業効果の評価・検証、見直しを行う。	★★★		毎年財政計画見直し・事業レビューの実施	⇒	⇒	⇒	企画財政課
◇公共施設の敷地等の支払い方法の見直し ・借地料の統一を図る。 ・既設用地の取得を検討する。	★★	・借地料の統一、用地取得を図る	【担当課】 庁内検討会議、借地料の統一基準の策定、用地取得地の決定	地権者交渉 ⇒ 用地取得	⇒	⇒	企画財政課
◇庁内で連携した収納対策強化 ・庁内で連携して収納対策を行うことによって、村税収入等を確保する。	星なし		収納対策班の定期的開催	⇒	⇒	⇒	総務課
◇施設使用料・事業補助金等の見直し ・条例通り使用料を徴収し、施設の修繕等管理については費用がかかることを周知する。村民の使用料の徴収について協議し、方針が決まれば徴収していく。 ・事業補助金の見直し	星なし		【産業振興課】 事業補助金見直し検討 【教育委員会】 検討会の実施。社会教育委員会に諮問	【産業振興課】 補助金見直し承諾後変更 ⇒ 【教育委員会】 使用料の徴収 ⇒	【産業振興課】 ⇒ 【教育委員会】 ⇒	【産業振興課】 ⇒ 【教育委員会】 ⇒	産業振興課・教育委員会
◇企業誘致の推進 ・県との連携による企業誘致を行う。 ・国土利用計画に基づいた企業誘致を推進する。 ・企業立地補助	★★★		企業誘致の推進 企業立地補助	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	興課・企画財政課・産業振
◇上下水道料金の見直し ・投資財政計画のシミュレーションをもとに料金水準を検討し、見直しを行う。	★★★	・運営審議会で現状報告、料金改定検討	改定率検討。条例改正。広報	新料金スタート	⇒	⇒	建設環境課
◇ふるさと納税等の返礼品の発掘 ・ふるさと納税返礼品の発掘を進める。	★★		返礼品の発掘 3件	返礼品の発掘 3件	返礼品の発掘 3件	返礼品の発掘 3件	企画財政課
◇広告収入の確保 ・ホームページバナー広告及び「広報あさひむら」への広告掲載を検討する。	★		要綱整備及び募集	広告掲載 2件	広告掲載 2件	広告掲載 2件	企画財政課
◇財政計画の年度見直し(時点修正) ・財政計画の見直しによる財政指標の目標設定と管理を行う。	★		財政計画見直し	⇒	⇒	⇒	企画財政課

基本目標	施策	取組	No	現状・課題	取組により目指すこと・効果
			41	<道路照明灯・外灯> ・水銀灯や灯具の製造中止により、施設の更新が必要がある。	・長寿命のため交換頻度が減少し、電気代も削減されるために維持管理費が低減される。 ・電力消費に伴うCO2排出削減が可能となる。 ・職員の事務軽減が図られる。
			42	<水道施設・水道管> ・耐震性能が規定に満たない施設を更新する必要がある。	・安心・安全な水を安定的に供給することができる。 ・災害時の飲料水の確保することができる。 ・漏水、破管事故の防止となる。 ・有収率が向上する。
			43	<下水道施設> ・耐用年数を超える電気機械設備を更新する必要がある。	・放流水質の基準が確保される。 ・安定した汚水処理を継続させる。
		○不用資産の処分	44	・老朽化する観光施設を今後どうするか明確になっていない。観光事業そのものを村がどのように捉え、事業を進めていくか明確化する必要がある。 ・農林業及びその他施設も明確な利用がされていない施設があるため、施設の意義を明確化し継続・廃止等を定める必要がある。 ・里づくり館や、かたろう舎は、施設の意義を含め活用策又は廃止、売却等の検討が必要	・観光施設の今後について明確化することで、不用施設を廃止し、財政負担を抑制できる。 ・農林業及びその他施設のあり方を明確化することで、財政負担の軽減が図られる。

取組内容	チャレンジ	令和2年度の取組	年度別 計画 重点的に取組む年度(オレンジ)				主幹課
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
◇道路・橋梁等の維持・管理 ・5年ごとの点検調査を行い、緊急性が高いと判断された道路・橋梁の修繕を行う。	★★★	・判定Ⅲ橋梁の修繕工事を実施、個別施設計画(舗装)に基づく修繕工事	判定Ⅲ橋梁の詳細設計 舗装修繕工事	⇒	⇒	⇒	建設環境課
◇道路照明灯・外灯のLED化 ・施設の更新を行う。	★★	・道路照明灯の電球更新	道路照明灯の電球更新	⇒	集落内外灯の電球、灯具更新	⇒	建設環境課
◇水道施設・水道管の更新・耐震化 ・大尾沢浄水場の更新、導水管の耐震化を行う。重要な配水管を耐震管へ布設替えを行う。	★★★	・大尾沢浄水場建設工事実施設計	大尾沢浄水場建設工事	⇒	⇒	⇒	建設環境課
◇下水道施設の更新 ・ピュアラインあさひ機械電気設備更新を行う。マンホールポンプの更新を行う。	★★	・マンホールポンプ非常通報装置更新	マンホールポンプ及び非常通報装置更新	ストックマネジメント計画策定	更新工事実施設計	電気機械設備更新工事	建設環境課
◇不用資産の洗出しと売却・貸付・解体処分 ・観光施設等不用資産を洗出し、計画的に売却・貸付・解体処分を進める。 ・令和2(2020)年度策定の観光ビジョンにて観光事業(観光施設)について明確にする。 ・農林業施設及びその他施設のあり方について明確にする。 ・村民にとっての福祉施設として利用増が見込めるか、もしくは滞在型観光のための施設として移住につながるか、どちらの利用価値も見込めない場合は廃止を検討する。 ・里づくり館や、かたろう舎は、過去の経過を調査し、活用なのか、廃止なのかを決定し、適正な管理に努める。	★★	・観光ビジョンの策定による方向づけ ・農林業施設及びその他施設の経過の確認 ・里づくり館、かたろう舎の経過及び必要性の検討	観光ビジョンに沿った施設の検討・実施 施設 2件 ・マレットゴルフ場 ・もくもく体験館 農林業施設及びその他施設の検討・実施 施設 4件 ・針尾、大道加工所 ・里づくり館 ・かたろう舎	⇒	⇒	⇒	産業振興課

基本目標	施策	取組	No	現状・課題	取組により目指すこと・効果
		○暮らしやすい環境整備(住まい・公共交通・子育て等)	46	<住まい> ・人口確保策として移住・定住者が本村で暮らしたいと思う村の実現に向けて住環境の整備を図る必要がある。 ・移住による新規就農者を支援するための住宅の整備	・子育て・将来世代の住宅取得に係る負担軽減を図り、移住、定住の促進を目指す。 ・新規就農者の住環境の整備を行い、移住を促進する。
			47	<公共交通> ・村民、移住者にとって、高校等への通学や通勤、高齢者の通院、買い物における移動手段が課題になっている。	・高校生の通学、高齢者の通院買い物等における移動手段の確保を行う。 ・移住、定住を促進する。
			48	<村営住宅> ・居住不可能な棟がある。居住可能な棟でもシロアリや、床下からの湿気により室内にカビが増殖している。	・現在の劣悪な状態の居住環境を改善し、定住を促す。
		○仕事の確保	49	・コロナ禍において、コワーキングスペースやテレワーク等による柔軟な働き方が求められている。 ・農業従事者の高齢化や後継者不足がある中、農業の魅力を発信し、農業を仕事として考えられるような仕組みづくりが必要	・個人事業主や在宅勤務者が効率的・効果的に仕事ができる仕組みを確保する。 ・農業従事者を増やすことで、村の農業が継続され活性化される。また遊休荒廃農地等の解消と人口確保につながる。

取組内容	チャレンジ事業	令和2年度の取組	年度別計画 重点的に取組む年度(オレンジ)				主幹課
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
◇移住を促進するワンストップの体制づくり ・移住者に向けたプロモーション、相談窓口、受入環境整備等に関して、より効果的な取組となるよう、ワンストップで取組める体制づくりを行う。	★★★		移住促進体制の整備	移住促進事業の推進	⇒	⇒	企画財政課
◇住まいの確保 ・子育て・将来世代住宅取得補助を行う。 ・就農住宅を整備する。 ・空き家の把握と利用の促進を行う。 ・農地下限面積緩和の検討を行う。	★★	・今後の住宅政策の検討	交付金事業申請・実績報告等処理	⇒	⇒	⇒	企画産業振興課
			空き家活用促進	⇒	⇒	⇒	
			農地下限面積緩和の検討	⇒	⇒	⇒	
◇公共交通網の充実 ・近隣市町村と連携し、公共交通網の整備を行う。	★	・松本地域公共交通計画の策定	松本地域公共交通計画の策定	計画に基づく交通施策の推進	⇒	⇒	企画財政課
◇村営住宅長寿命化 ・村営住宅の改修に計画的に取り組む。 ・居住者の引越し調整を行う。	★★	・村営住宅長寿命化計画策定	14棟28戸改修工事設計(11棟改修・3棟解体)	改修工事着手(1棟2戸)	⇒	⇒	建設環境課
◇仕事の確保 ・コワーキングスペース事業を実施する。 ・就農受入体制の構築と住居の確保を行う。	星なし	・コワーキングスペース事業の試行 ・地方創生事業やJAとの協議	コワーキングスペース事業の実施・評価	コワーキングスペース事業の実施	⇒	⇒	企画財政課・産業振興課
			新規就農者の受入体制の検討と移住促進(地域おこし協力隊の採用2名予定)	⇒	⇒	⇒	

基本目標	施策	取組	No	現状・課題	取組により目指すこと・効果
○村の将来の行財政状況の共有	51	・財政事情資料の作成及び公表に関する条例に基づき、5月、11月に公表している。	・住民との課題等の認識共有を行う。		
4-2 協働のむらづくりのための場づくり	○住民参画の場の提供	52	・公聴としてこれまで出前村政は実施しているが、より広く村民意見を村政に反映させるための手段が必要となっている。	・行財政等の現状・課題等を共有し、広く公聴の場を設けることにより、村民意見を村政に反映させる。	
	○様々な連携・役割分担のための会議の実施支援	53	・協働を進めるうえで必要な連携・役割分担を検討する機会や情報が少ないため、検討の機会や情報提供を行う必要がある。	・連携・役割分担検討の機会や情報の提供により、むらづくりの活動が活発になる。	
4-3 多様な主体の協働の推進	○協働の啓発と理解促進	54	・村民は、何らかの形で地域活動や検討の場に参加したい意向があるが、機会やタイミングがつかめずボランティア活動につながっていないため、機会づくりが必要となっている。	・住民協働や地域活動への理解・積極的参加を促進する。	
	○区・地区との協働の推進	55	<地区内の環境> ・年1回、村の指定した道路の草刈り	・住民との協働により、自分たちで地域の環境を整備する意識の向上を目指す。	
		56	<集落支援員> ・人口減少・高齢化等により地域の活動が厳しい状況となっており、地域のニーズの把握や課題解決のため、集落支援員制度の導入が必要となっている。	・集落支援員による地域の状況把握、集落点検等により地域の活性化につなげられる。	
	57	<地域主体で活用できる交付制度> ・人口減少に伴う財政の縮小や人員不足により行政サービス継続ができなくなる可能性がある。 ・現在は世帯数や均等割により積算して地区活動交付金を交付している。 ・地域が主体となって事業を行うために活用できる新たな交付金制度を研究する必要がある。	・人口減少に伴う財政負担を軽減するため、地域等が実施する事業に対する村からの物品や経費補助の仕組みを研究する。		

取組内容	チャレンジ事業	令和2年度の取組	年度別 計画 重点的に取組む年度(オレンジ)				主幹課
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
◇広報誌・回覧板・メール配信等による行政情報発信 ・これまでの広報誌・回覧板に加え、新たにLINE、メール配信等により行政情報の発信を行う。	★	・公式LINE、メール配信等システムの構築	広報年4回・回覧板毎月・随時メール配信	⇒	⇒	⇒	企画財政課
◇広報・ホームページ等での情報公表（現在の取組を継続） ・財政状況の公表（5月、11月）を行う。	星なし		財政公表	⇒	⇒	⇒	企画財政課
◇出前村政、地区懇談会等の開催 ・朝日村の行財政の現状と課題の共有を行う。	★	・出前村政	出前村政・地区懇談会	⇒	⇒	⇒	企画財政課
◇連携・役割分担検討の機会の提供 ・様々な連携や役割分担を検討するための機会の提供を行う。 ◇情報の提供 ・協働事業を進めるうえで連携や検討の際に必要な情報の提供を行う。	★		会議の機会・情報提供	⇒	⇒	⇒	企画財政課
◇地域活動を促進するセミナー等の開催 ・住民向け、団体向けに開催する。 ・参加者確保のため、他の事業と連携しながら実施する。	★		セミナー等開催 年1回	セミナー等開催 年1回	セミナー等開催 年1回	セミナー等開催 年1回	企画財政課
◇地区内の環境整備 ・自分たちの地区内の道路等の草刈り（維持）を行う。	星なし		年1回、各地区で道路等の草刈り作業実施	⇒	⇒	⇒	建設環境課
◇集落支援員制度の研究・配置 ・地区のニーズを把握し、実施内容の検討を行う。 ・集落支援員制度を周知する。	★★		制度導入の研究、周知のための講演会実施	集落支援員の募集、配置	集落支援員配置	⇒	企画財政課
◇地域主体で活用できる交付制度の研究 ・新たな交付金制度の研究 区・地区対象 団体対象	★★		交付金制度研究	交付金制度設計、要綱整備	交付制度の実施	⇒	企画財政課

基本目標	施策	取組	No	現状・課題	取組により目指すこと・効果							
						年度別 計画 重点的に取組む年度(オレンジ)				主幹課		
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
協働のむらづくりの推進	4-3 多様な主体の協働の推進	○区・地区との協働の推進	58	<有害鳥獣駆除対策> ・各区の管理範囲を把握し、管理外の柵の管理を村が実施予定 ・有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりのチラシを回覧板等で住民に周知する。	・全村民に有害鳥獣対策へ関心を持ってもらい、整備した電気柵の管理を協働により実施する。						産業振興課	
				○ボランティア活動の活性化	<地域での支え合い> ・ボランティア活動やむらづくりの活動等に参加したいという村民が一定数いる。 ・村民と村との距離関係が、市と比べて近く、村に依存することが多い。	・地域を自主的に守っていくことで地域のつながりが強化され、課題が解決される。						住民福祉課
				<ファミリーサポート事業> ・子育てに関心のある住民(協力会員)による子育て世帯への支援体制は整えている。利用希望があるものの活用されていない。	・顔見知りになることで安心して支援を受けることができ、利用者の増加につながる。					教育委員会		
				<子育てサポート> ・行事等で目が行き届かない部分を補う必要がある。	・子育ての輪を広げ、子育てサポートをする人を増やす。					教育委員会		
				<サロン・オレンジカフェ> ・高齢化率は県平均程度で推移。朝日村の高齢化は今後も引き続く。	・地域包括ケアと地域共生社会の実現に向けた取組に当たること、高齢者は施設入居せず、住み慣れた朝日村で暮らし続けられる。					住民福祉課		
		<コミュニティ・スクール> ・教職員だけでは生徒に目が行き届かない部分がある。	・住民が学校運営に参加し、児童と地域が関わることで地域への愛着が持てる。			教育委員会						

取組内容	チャレンジ 事業	令和2年度の取組	年度別 計画 重点的に取組む年度(オレンジ)				主幹課
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
◇官民協働による有害鳥獣対策 ・人里の電気柵は住民主体による管理を推進する。 ・入二区の管理範囲が広い、今後管理範囲を確定。山沿いでない地区についても、区に協力し管理に携わってもらう。 ・有害鳥獣駆除については、住民ができる対応策の講座など、広く周知する。	星なし	・区域を分けて、柵の通電検査・整備(草刈り)を実施	住民主体による管理の推進 ⇒	⇒	⇒	⇒	産業振興課
◇身近な地域での支え合い活動の促進 ・助けが必要な活動を整理し参加希望者に働きかけていく。 ・地区組織でもできることを、住民と共に考える機会をつくり、共通認識の中でそれぞれの役割を考え、進められる体制を構築する。 (他の市町村と比較し、本来それぞれが担うべき部分の洗出しを行う)	★★	・ボランティア協議会運営。避難行動要支援者名簿の更新と共有。連携機関を8機関へ増	災害時要援護者台帳システムの導入 ⇒ 有償生活支援サービスいせ(社協事業)への活動支援	システムを活用し災害時住民支え合いマップの地区ごと作成 ⇒ 有償生活支援サービスいせ(社協事業)への活動支援	システムを活用し災害時住民支え合いマップの地区ごと作成 ⇒ 有償生活支援サービスいせ(社協事業)への活動支援	システムを活用し災害時住民支え合いマップの地区ごと作成 ⇒ 有償生活支援サービスいせ(社協事業)への活動支援	住民福祉課
◇ファミリーサポート事業の推進 ・協力会員と依頼会員の交流を行う。 ・協力会員の増加を促進する。 ・利用増につながる支援の検討する。	★	・協力会員のための講座の開催、利用対象者へのPR ・要綱の検討	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会
◇特技を活かした住民による子育て支援の促進 ・行事(遠足、散歩、誕生会、健診・育児講座等)、体験活動などの補助・協力、講師依頼等を行う。 ・世代間交流を実施する。	★	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントの開催及び交流ができない。	(コロナの状況により)R4年度実施に向け、内容の検討 ⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会
◇地域サロン・オレンジカフェ・シニアランチ・介護予防教室等の開催 ・第8期介護保険事業計画に位置づけ、進めていく。	★★	・地域サロン・オレンジカフェ・介護予防教室を開催	オレンジカフェ・シニアランチ 開催数14回 ⇒ 事業委託化を進める	オレンジカフェ・シニアランチ 開催数16回 ⇒	オレンジカフェ・シニアランチ 開催数18回 ⇒	オレンジカフェ・シニアランチ 開催数20回 ⇒	住民福祉課
◇コミュニティ・スクールの実施 ・学校運営協議会、地域学校協働本部の設置を行い、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を進める。	★	・12月中旬に県の指導により、文科型への移行について研修を実施	ボランティア数45人 ⇒	50人 ⇒	55人 ⇒	60人 ⇒	教育委員会

基本目標	施策	取組	No	現状・課題	取組により目指すこと・効果
協働のむらづくりの推進	4-3 多様な主体の協働の推進	○ボランティア活動の活性化	64	<p><専門的知識></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体等が活動・事業連携するうえで専門的知識を必要とする課題（例：ホームページ作成・管理、経理、広報等）の解決が必要となっている。 	・プロボノの推進により専門的な支援が受けられ地域の活性化や団体活動の活性化が図られる。
			65	<p><機会の創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前は村主催の環境イベント（ウォークラリー等）を実施し、楽しみながらボランティア活動に参加できていたが、現在は実施していないため、参加の機会が少なくなっている。 ・ボランティア活動への参加希望はあるが参加できる事業が少ない。様々な団体等の希望を取り纏める体制ができれば、ボランティア活動への参加のきっかけになる。 	・イベントに参加することにより、楽しみながらボランティア活動へ参加できるきっかけとなる。
		66	<p><見守り体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内企業との連携で、「福祉」というと「寄付」のイメージになりやすい。活動につながる取組が弱い。 ・令和元（2019）年度は商工会への認知症サポーター養成講座を実施しており、このような取組を増やしていく必要がある。 	・郵便局等と連携した安否確認の仕組みづくりによる地域における見守りネットワークを強化する。	
		67	<p><観光施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識に欠け、観光客のニーズ、求めるサービスに十分応えられない状況がある。 	・観光施設等指定管理や業務委託により、本村の魅力や資源を最大限に活用できる専門事業者と協働することにより、利用者に対するサービス水準を向上させ、利用者満足度を高めることでリピーターを創出できる。	
		68	<p><地元大学等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に役立つ情報・専門的知識を有しているが、現在は地元大学との連携が少なく活用できていないので、積極的に大学と連携を図る必要がある。 	・大学の専門的知識がむらづくりに役立てられる。	
		○様々な団体間の協働の推進	69	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの団体が個々に活動しているため大きな活動とならない。 ・各団体だけでは実施できることが限られる。 ・様々な団体が連携していくためには、互いの状況を知る機会づくりが必要となっている。 	・各種団体等が情報交換し、共に活動することにより相乗効果につながる。

取組内容	チャレンジ事業	令和2年度の取組	年度別 計画 重点的に取組む年度(オレンジ)				主幹課
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
<p>◇プロボノの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識を有するボランティア（プロボノ）の周知・紹介を行う。 <p>※プロボノ：ラテン語で「公共善のために」を意味する「Pro Bono Publico」の略。社会人が専門知識・技能を活かして参加する社会貢献活動。</p>	★★★			プロボノの周知・紹介	⇒	⇒	企画財政課
<p>◇ボランティア参加の機会づくり</p> <p>○村主催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが参加できるイベント（ウォークラリー等）の企画・実施を行う。 ・住民が参加できる地域貢献のメニューの洗い出しを行う。 <p>○民間主催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間のボランティア募集情報の広報支援を行う。 	★★			受け入れ体制の整備 メニューづくり イベントの企画	イベント実施	⇒	課 企画 教育委員 建設環境
<p>◇企業・団体との連携による見守り体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員による見守り活動だけでなく、新たな仕組みとして、身近な企業・団体と連携し、認知症者等、気になる一人暮らし高齢者等の地域生活について見守り体制の強化を図る。 ・行政と見守り協定を締結する企業もあるため、当村においても検討する。 	★★	・森のこびとの配食サービス、ゆめの里朝日宅老所の配食サービス	ゆめの里朝日との認知症徘徊模擬訓練の実施	ゆめの里朝日と朝日新明館との認知症徘徊模擬訓練の実施	商工会での認知症サポーター養成講座の開催	JAでの認知症サポーター養成講座の開催	住民福祉課
<p>◇観光施設の指定管理・業務委託による地域資源と魅力の最大活用</p>	星なし	・指定管理者との協定締結	指定管理者との連携	⇒	⇒	⇒	産業振興課
			事務事業のアウトソーシングの実施	⇒	⇒	⇒	
<p>◇大学と連携したボランティアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携した地域貢献活動のメニューづくりを行う。 	★★★		大学との協定メニューづくり	⇒	⇒	⇒	企画財政課
<p>◇団体間の交流機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内の各種団体を対象とする交流会を開催し、民間団体同士の情報交換を行うことにより、新たな協働事業のきっかけをつくる。 	★		交流会開催	⇒	⇒	⇒	企画財政課

